

# 平成25年第4回定例会会議録（第1号）

平成25年12月6日

## ○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	永井正之	君	監査委員	恵良寧	君
総務部長	釜堀秀樹	君	企画部長	大野光章	君
建設部長	糸永好弘	君	ONSENツーリズム部長	亀井京子	君
生活環境部長	浜口善友	君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤慶典	君
消防長	渡邊正信	君	教育次長	豊永健司	君
監査事務局長	工藤将之	君	政策推進課長	稲尾隆	君

## ○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久

主	幹	吉	田	悠	子	主	查	溝	部	進	一
主	任	波	多	野	博	主	任	甲	斐	健	太
主	任	池	上	明	子	主	事	穴	井	寛	子
速	記	者	桐	生	正						

○議事日程表（第1号）

平成25年12月6日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 74号 平成24年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成24年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）に対する委員長報告、討論、表決
- 第 4 議第 89号 平成25年度別府市一般会計補正予算（第3号）
- 議第 90号 平成25年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 91号 平成25年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 92号 平成25年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 93号 平成25年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第 94号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議第 95号 別府市心身障害者福祉手当条例の一部改正について
- 議第 96号 別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 議第 97号 別府市まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議第 98号 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 99号 別府市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議第100号 別府国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 議第101号 別府市火災予防条例の一部改正について
- 議第102号 市有財産の譲与について
- 議第103号 指定管理者の指定について
- 議第104号 指定管理者の指定について
- 議第105号 指定管理者の指定について
- 議第106号 指定管理者の指定について
- 議第107号 指定管理者の指定について
- 議第108号 指定管理者の指定について
- 議第109号 指定管理者の指定について
- 議第110号 市道路線の認定及び廃止について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）



午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） 平成 25 年第 4 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、去る 11 月 30 日に開催された臨時教育委員会において再任されました寺岡教育長から、挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

（教育長・寺岡悌二君登壇）

○教育長（寺岡悌二君） 議会の冒頭に、吉富市議会議長より許可を得まして、大変貴重な時間をいただき、まことに感謝を申し上げます。

去る 9 月市議会定例会におきまして、市長の任命並びに市議会の皆様方から、別府市教育委員としての御同意をいただきまして、本当にありがとうございます。

さきの 11 月 30 日の臨時教育委員会におきまして、別府市教育委員会より教育長の再任の任命をいただきました。これまでも市議会の皆様方には、別府市の教育行政に対しまして多大なる御理解と御協力をいただきまして、本当にありがとうございます。

教育を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、浜田市長初め市長部局、市民の皆様並びに関係機関の皆様方と連携を図りながら、別府市の教育課題に対しまして力強く立ち向かっていく所存でございます。今後も、「全ては子どもたちのために」を合い言葉に別府市の教育行政に誠心誠意精進してまいりたいと考えております。

吉富市議会議長様を初め市議会の皆様方におかれましては、今後とも御指導・御鞭撻をこれまで以上に賜りますよう切にお願いを申し上げ、教育長就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（吉富英三郎君） 次に、報告事項がございます。

去る 10 月 3 日、栃木県日光市において開催されました第 107 回国際特別都市議会議長協議会に出席いたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、5 番・森山義治君、9 番・松川章三君、15 番・平野文活君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 12 月 6 日から 12 月 20 日までの 15 日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 12 月 6 日から 12 月 20 日までの 15 日間と決定いたしました。

次に日程第 3 により、継続審査中の議第 74 号平成 24 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 24 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経緯と結果について報告願います。

（決算特別委員会委員長・永井 正君登壇）

○決算特別委員会委員長（永井 正君） 決算特別委員会は、去る 9 月 20 日の第 3 回市議会定例会本会議において継続審査に付されました議第 74 号平成 24 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 24 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査するため、10 月 29 日、30 日、11 月 5 日の 3 日間にわたり委員会を開会し、慎重に審査を行い

ましたので、その概要及び結果について御報告をいたします。

まず、重要な財政指標の一つであります経常収支比率についてであります。平成19年度をピークに年々改善傾向にありましたが、固定資産税の評価替えの影響による市税の減少、それから扶助費の増加により、昨年度95.1%と前年度より2.2ポイント悪化しております。全国、県内平均を大きく上回り、県内14市中13位と財政構造の硬直した状態が進行していると捉えなければなりません。

特に歳入の根幹をなす市税については、地価の下落などの影響により、固定資産税収入が前年度比約4億円減少いたしております。また、徴収率は前年度に比べ0.9ポイント上昇していますが、長期化している景気の低迷による市民所得の減少などにより、市税の滞納整理環境は総体として厳しい状況になっていることは変わりありません。高額滞納の解消、納付の利便性やサービスの向上に努めるなど、さらなる徴収率の改善に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

また、不納欠損額は約1億9,000万円に上っています。今後も適正な運用に努めるとともに、あわせて公平性の観点から、不納欠損に至ることのないよう早期かつ毅然とした滞納整理に努めていただくようお願いをいたしておきます。

次に、人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費を見ますと、歳出全体の63.6%を占めております。これを他市と比較すると、例えば大分市は55.4%、中津市は53.1%、日田市は45.5%と、別府市は非常に高い状況であります。

特に扶助費については、前年度に比べ障害者自立支援給付費が約4億9,000万円の増、さらに生活保護費が約2億7,000万円の増と著しく、歳出の構成比で36.1%を占めています。これを改善していく取り組みとして、国の社会保障と税の一体改革の動向を見きわめながら現状の分析、把握を行い、若年層生活保護者などの就労の支援の強化を行うなど、制度に基づいた適切な対策を求めます。

また、さきの9月定例会で制定された「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」について、より実効性のあるものとするためには、今後も財政上の負担増は避けられないものと思われまますので、制度の適正運用はもちろんのこと、効率的な事業実施を期待する次第であります。

続きまして、負担金や補助金、交付金については、当局から昨年度行った見直しで125の補助金について検証を行い、その結果9件の廃止を含めた改善により、平成25年度の当初予算に反映する形で、2,600万円程度の減額を行ったとの説明を受けました。これに対し委員からは、補助金等の支出決定は、公益上の必要性について客観的な判断基準に基づき、プロセスの透明性を高めて明らかにしていく仕組みをつくる必要があると考える。また、補助金等交付団体は社会に対して果たすべき責務として積極的な情報開示も行っていくべきだとの意見がありました。

また、主要基金については、平成24年度末の残高は、平成23年度の決算剰余金などの積み立てにより約97億8,000万円と、前年度末と比較して7億2,000万円の増となっております。災害等の突発的な支出や税収の落ち込み等に備え、年度間の財源の調整を図り、計画的な財源運営を行うことが基金の目的ではありますが、市民要望や経済対策なども加味し、投資的経費等に財源を充て、予算の執行を図ることも必要であると考えます。

次に、自治体財政健全化法の制定により公表が義務付けられています健全化判断比率についてであります。実質赤字比率と連結実質赤字比率については、実質赤字額はなく、実質公債比率は3.2%で、早期健全化基準の25%と比較しても良好な状態であります。また将来負担比率も、充当可能財源が将来負担額を上回るため良好な状態であり、全ての指標で健全な状態と言えますが、今後の財政運営に当たっても、この4指標をしっかりと注視していただきたいと思います。



続きまして特別会計ですが、国民健康保険事業については、赤字解消基本計画の最終年度でありました昨年度、累積赤字を解消するため2億円を一般会計から法定外の繰り入れをしましたが、最終的にさらに約1億5,000万円の歳入不足が生じ、繰上充用額の計上がありました。今後、医療費の一層の伸びが予想される中、医療費適正化に関する分析や健康づくりに関する取り組みを推進しなければならないと考えます。また、財政基盤の強化のため、国への要望をなお一層強めるとともに、収納率の向上や事業の適正化による赤字解消に向けての不断の取り組みを再度お願いいたします。

まとめとしましては、今後想定されている歳入面での市税収入等の減や地方交付税の動向に加え、歳出面での扶助費及び公共施設の長寿命化に係る経費等の増、また市民ニーズの多様化や高度化、サービス水準の向上など、安定した財源確保が急務であります。さらに、当分の間は引き続き経済対策も必要であると考えます。

執行部においては、本委員会の指摘事項、あるいは提言を真摯に受けとめ、今後の事業実施や予算編成に反映することを強く要望いたします。

最終的に採決に当たり、議第74号平成24年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成24年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について、一部委員より反対の意思表示がなされ、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定をいたしました。

今後とも、市長以下全職員が行政の基本である「市民福祉の増進」を念頭に置き、市勢発展のため一層の努力・研さんすることをお願いし、決算特別委員会における審査の概要及び結果についての報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願い申し上げます。(拍手)

○議長(吉富英三郎君) 以上で、委員長の報告は終わりました。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(12番・猿渡久子君登壇)

○12番(猿渡久子君) 日本共産党議員団を代表し、平成24年度決算の認定に反対の立場から討論を行います。

まず、国民健康保険税の問題です。

条例改正で所得が高い国保加入世帯の2%、約500世帯の国保税を最高73万円まで引き上げし、その分の約2,000万円で、一番負担が重い世帯の国保税を引き下げられました。国保加入世帯の約30%、6,500世帯ほどで年間平均3,000円の引き下げになっています。負担が重い世帯の国保税引き下げは、我々日本共産党議員団が一貫して求めてきたものであり、担当課の努力は評価するものです。しかし、これはあくまでも国保の特別会計の中でのやりくりで、浜田市長の選挙公約である、「一般会計からの繰り入れを検討し、国保税の負担を軽く」という公約実現とはなりません。不十分であり、反対です。選挙公約は市民との約束であり、責任があります。

国保税が高過ぎて払えず、1年間の通常の保険証をもらえない世帯が約13%という状況です。この市民の窮状を、少しでも早く打開しなければなりません。所得200万円の2人世帯の国保税は32万7,200円、所得300万1円の4人世帯では53万4,100円の国保税です。新年度予算で市長は選挙公約を実現に移すべきです。

次に、介護保険料の大幅値上げを行ったことに反対です。

介護保険料を平均43%も値上げし、基準額の方で年間6万6,800円、月5,567円に値上げされました。月3,950円から1,617円上がり、年間1万9,400円もの負担増です。介護保険料の値上げは、65歳以上の全員1万4,000人以上、別府市民の28.4%余りの方の負担がふえ、年金が減額される中で大変な負担となっており、認定に賛成できません。

私たち日本共産党市議団は、一貫して介護保険料の負担を軽くするため、一般会計からの繰り入れや多段階にするなどの努力をすべきと主張してきました。国や県への働きかけ

も行ってきました。介護保険料の値上げに当たり、日本共産党市議団は、広寿苑事業清算収入1億9,414万2,000円を介護保険料の値上げ幅を抑えるために活用すべきだと提起しました。別杵速見地域広域市町村圏事務組合が運営していた広寿苑を民営化することに伴い、平成24年度別府市一般会計予算に雑入として繰り入れられましたが、この2億円近いお金は、介護保険制度が始まってから広寿苑の基金として積み立てられてきたもので、純粋に介護保険のお金であり、一般会計として使うべきものではなく、介護保険のために使うべきお金だと主張したものの実現に至らず、大変残念です。今後、介護保険料の値上げを抑えるために活用すべきものです。このままでは、今後さらなる大幅値上げが予想され、国の負担を抜本的にふやすことがどうしても必要だと考えます。

3つ目に、75歳以上の後期高齢者医療の保険料が値上げされたことに対し反対です。

均等割額は4万7,100円から4万8,500円に1,400円のアップ、所得割の率は8.78%から9.52%に0.74ポイントアップ、非課税限度額は50万円から55万円に上がりました。介護保険料の値上げに加え年金が削減される中で、高齢者にとって大変なダブルパンチです。

最後に、平成24年度一般会計決算についてです。

評価するものも多々あり、学校の補助教員22名をふやした学校いきいきプランや消防車の購入などの消防力の強化、ヒブワクチンなどの予防接種や妊婦健診の継続、道路の整備や改修などは評価するものです。児童虐待防止の取り組みにも力を入れてきました。しかしながら、以下の点で問題があり、賛成できません。

まず、市民が増税になっている点で反対です。

市民総所得は平成23年度より約8億4,200万円減っているのに、個人市民税は約1億4,500万円、法人市民税を含めた市民税は約1億7,800万円もふえています。年少扶養控除の廃止で33万円の控除がなくなり、特定扶養控除の縮減で12万円の控除がなくなったことなどによるものです。増税になった中で徴収率は上がっています。しかし、固定資産税の評価替えの影響で固定資産税が約4億1,500万円減額、別府市の市税収入は3億4,000万円近く減額となっています。

次に、子どものための手当が、平成23年度に比べて約2億円マイナスになっていることに反対です。

民主党は、1人2万6,000円の子ども手当との公約に対し、公約違反です。市民の生活はますます大変になり、2割を超える中学生が就学援助を受けるほど子育て世帯の貧困化が進む中で、子ども手当の削減や増税されたことに対し反対です。

次に、広域行政の負担金についてです。

平成24年度の広域行政への別府市の負担金は約8億9,140万円、平成24年度のごみ焼却場を建てかえる藤ヶ谷清掃センターの更新事業費は約39億9,900万円で、そのうち別府市の負担額は約3億6,000万円です。平成24年度までの更新事業費の総額は約59億3,800万円、このうち別府市の負担は約8億2,600万円、平成25年度から平成40年度までの更新事業費の起債の償還や維持管理費等の別府市負担の総額は約111億1,400万円、平成24年度までに別府市が負担してきた額との合計は約119億4,028万円となります。このごみ焼却場の建てかえに伴う入札では、12億円も高い企業を選定しました。その後30年の運転経費を含めると41億円も高いのです。この建設事業費は別府市にとって重過ぎる負担であり、反対します。

今後も、ごみ減量などで経費節減を行うよう、別杵速見地域広域市町村圏事務組合に求めるべきです。

こうした問題点のほかにも、国直轄事業の地元負担金や維持管理費の負担増が予想される海岸整備事業、毎年廃止を求めているにもかかわらず不公正が温存されたままの同和団



体補助金など同和行政関係の決算に賛成できません。

最後に、別府市の平成 24 年度の農林水産関係費は人件費を含め約 2 億 8,000 万円で、一般会計に占める割合はわずか 0.6%、人件費を除いた額は約 1 億 5,000 万円であることが、決算審議でわかりました。別府市の面積のうち 8 割近くが山林原野、農地であることを考えると、農林水産費を増額し、第一次産業にもっと力を入れるべきだということを指摘し、討論を終わります。(拍手)

○議長(吉富英三郎君) 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

上程中の議第 74 号平成 24 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 24 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを認定すべきものと報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(吉富英三郎君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決しました。

次に、日程第 4 により、議第 89 号平成 25 年度別府市一般会計補正予算(第 3 号)から、議第 110 号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上 22 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) 平成 25 年第 4 回市議会定例会の開会に当たり、今回提出をした諸議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は 6 億 7,100 万円で、補正後の予算額は総額 453 億 9,540 万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、市制施行 90 周年を迎えるに当たり、その記念事業の準備等に必要となる経費を計上しております。

大正 13 年 4 月 1 日に市制を施行した別府市は、平成 26 年 4 月 1 日に市制施行 90 周年を迎えます。また、平成 26 年度は本市の伝統行事である別府八湯温泉まつりが、記念すべき 100 回目の開催となります。

これを機会に本市の歴史を振り返り、恵まれた自然や資源に感謝するとともに、未来に向けて夢と希望に満ちたまちを継承していきたいと考えております。

その他、遊休地を有効活用するため、有料駐車場を整備する経費や新エネルギーの導入を推進するため、新エネルギービジョン推進委員会の設置経費を計上しております。

民生費では、利用者や対象者の増加に伴い、障がい者の自立支援給付費の追加額などを計上しております。

労働費では、緊急雇用創出事業を活用して、耕作放棄地の再生や農業生産活動に取り組む企業を支援するための経費を計上しております。

農林水産業費では、新規就農者の支援やシイタケ生産者を支援する経費を計上しております。

消防費では、救命率の向上を図るため、救命救急センターと情報のやりとりをする遠隔画像伝送システムを救急車に整備するための経費を計上しております。

災害復旧費では、梅雨前線による豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設の災害復旧費を計上しております。

次に特別会計であります。今回の補正額は 780 万円の減額で、補正後の特別会計予算の総額は 438 億 8,361 万 4,000 円となります。

今回補正します会計は、国民健康保険事業外3特別会計で、主な内容は、給与関係経費の増減額や国庫支出金の精算に伴うものとなっております。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係8件、その他9件の計17件を提出しております。

議第94号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正については、消費税及び地方消費税の税率が平成26年4月1日から引き上げられることに伴い、使用料等を改定するため、別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例外36本の条例を改正しようとするものであります。

議第95号別府市中心身障害者福祉手当条例の一部改正については、心身障害者福祉手当の月割計算による支給を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第96号別府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については、し尿くみ取りのうち従量制によるものの手数料の算定単位の見直し並びに消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い手数料を改定するため、条例を改正しようとするものであります。

議第97号別府市まちなか交流館の設置及び管理に関する条例の制定については、市民相互並びに市民及び観光客の交流を促進し、中心市街地の活性化を図るため、別府市まちなか交流館を設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第98号別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正については、竹瓦温泉の普通入浴料を利用料金として指定管理者の収入とすること並びに消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることから使用料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第99号別府市道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法の一部が改正され、国の行う事業で道路占用料を徴収できるものがなくなったこと並びに消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることから道路占用料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第100号別府国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正については、地方税法の一部改正により地方税に係る延滞金の利率の見直しが行われたことから、受益者負担金に係る延滞金についても利率を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第101号別府市火災予防条例の一部改正については、消防法施行令の一部が改正され、条例が引用する条文が繰り上げられることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第102号市有財産の譲与については、東山に増設しました給水施設を椿地区水道組合に譲与することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第103号から議第109号までの指定管理者の指定については、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第110号市道路線の認定及び廃止については、市道路線を認定及び廃止することについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思っておりますが、御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日12月7日から12月10日までの4日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、12月11日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時33分 散会

